平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の状況

〇健全化判断比率

(単位:%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
総社市	_	_	9.0	15.8
早期健全化基準	12.72	17.72	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

①実質赤字比率 : 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

②連結実質赤字比率 : 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模

に対する比率

③実質公債費比率 : 一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業元利償還金への繰

出金等公債費類似経費の標準財政規模に対する比率

④将来負担比率 : 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準

財政規模に対する比率

〇公営企業会計における資金不足比率

(単位:%)

		(
会計区分	①資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業費特別会計	_	
公共下水道事業費特別会計	_	20.00
国民宿舎事業費特別会計	_	
		-

水道事業会計	_	20.00
工業用水道事業会計	_	

①資金不足比率 : 公営企業会計において資金不足が生じた場合の事業規模(料金収入)

に対する資金不足の比率